

## 介護保険 主治医意見書について

介護保険システムの標準化による令和8年1月以降の変更点についてお知らせします。

### ①主治医意見書（OCR用）の印字内容の変更点について

主治医意見書（OCR用）の以下の枠内の印字が無くなります。

作成に、佐倉市のOCR用紙を使用しているかたは、今後、以下の枠内も必ず記入をしていただきますようお願いします。

被保険者番号等は、同封の「介護保険 主治医意見書提出依頼書」に記載してあります。

主治医意見書（OCR用 ver.5）		記入日	年	月	日
保険者番号	122127	被保険者番号	80		
申請者	(ふりがな)	男	〒	-	
	明・大・昭 年 月 日生 ( 歳 )	女	連絡先	( )	
上記の申請者に関する意見は以下の通りです。 主治医として、本意見書が介護サービス計画作成等に利用されることに					
<input type="checkbox"/> 同意する。 <input type="checkbox"/> 同意しない。					
医師氏名	電話 ( )				
医療機関名	FAX ( )				
医療機関所在地					
(1) 最終診察日	年 月 日	(2) 意見書作成回数	<input type="checkbox"/> 初回	<input type="checkbox"/> 2回目以上	

### ②主治医意見書の提出について【新】

主治医意見書の電子提出が可能になります。電子提出をされるかたは、PDFファイル（スキャン等も可）で、以下提出フォームに添付し、ご提出ください。佐倉市の介護保険課のホームページにもご案内がございます。

(URL) [https://apply.e-tumo.jp/city-sakura-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=51881](https://apply.e-tumo.jp/city-sakura-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=51881)



### ③主治医意見書の請求書について

請求書は、今まで、月初めにまとめて市で請求書を作成し送付していましたが、今後は、対象者1人ずつ発行され、主治医意見書依頼時に、同封する形になります。お支払いは、翌月末頃にまとめての振り込みになります。主治医意見書・請求書の到着時期によっては、翌々月になることもあります。ご了承ください。